2009年度 同志社大学大学院 司法研究科法務専攻(法科大学院)専門職学位課程 入学試験 第2次審査 試験問題

法律科目試験

(民 法)

解答用紙は問題ごとに分かれているので、注意すること。

[注意]

- 1. 試験開始の合図があるまで、この表紙を開けてはいけない。
- 2. 資料として配付する六法もケースに入れて机上に置き、試験開始の合図があるまで、開けてはいけない。また、六法に傍線等書き込みや折り曲げをしてはいけない。
- 3. 筆記用具 (ペンまたは鉛筆), 消しゴム, 下敷き (ただし, 下敷き使用の場合は監督者 の許可を得ること), その他監督者が特に許可したもののほかは使用できない。これ以 外の携行品は、監督者の指示に従って所定の場所に置くこと。
- 4. 問題紙の本文は、2頁ある。試験開始後ただちに欠落や印刷の不鮮明な箇所がないか確認すること。欠落や印刷の不鮮明な箇所がある場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
- 5. 解答用紙は, 第1問が2枚1組, 第2問が1枚, 第3問が1枚の計4枚である。解答 用紙の左上にそれぞれ問題番号が記載されているので, 必ず対応する解答用紙に解答 を記入すること。
- 6. 各解答用紙の左下に受験番号の記入欄がある。組になっている2枚目の解答用紙の受験番号欄にも受験番号を正確・明瞭に記入すること。
- 7. 解答は、ペンまたは鉛筆で記入すること。修正液や修正テープを使用してはいけない。
- 8. ラインマーカーや色鉛筆は、問題検討のために問題紙に限り使用することができる。 解答用紙や六法に使用してはいけない。
- 9. 試験開始後は、終了まで試験場から退出できない。
- 10. 試験はすべて監督者の指示によって行う。監督者の指示に従わない場合や不正行為を 行ったときは、試験場から退出させる。
- 11. 試験中に気分が悪くなる等やむを得ない場合は、黙って手を挙げ、監督者の指示に従うこと。
- 12. 試験終了の合図とともに、すみやかに筆記具を置き、監督者の指示を待つこと。許可があるまで試験場を退出できない。
- 13. 試験終了後、問題紙は各自持ち帰ること。
- 14. 携帯電話やPHS等の通信機器の使用は認めない。電源を切ってカバン等にしまうこと。
- 15. 試験時間中の飲食は禁止する。ただし、水分補給のため、ふた付きのペットボトル(ペットボトル以外は不可)に入った飲料を持ち込んで飲むことを認めるが、机上に容器を置かず、必ずふたを閉めて足元に置き、机上にこぼしたり、水滴によって解答用紙を汚損しないよう十分注意すること。

2009年度 同志社大学大学院 司法研究科法務専攻(法科大学院) 専門職学位課程 入学試験問題 法律科目試験

(民 法)

第1問 (配点:50点)

以下の(1)~(3)の小問に答えなさい。

- (1) 代理制度が私的自治原則に反しないことを説明しなさい。
- (2) Aの子Bが、Aの実印を無断で持ち出して、A代理人Bと称して、A所有土地について、Cに売る契約を締結した。後にAが死亡し、Bが唯一の相続人となった。 BはCに対してどのような責任を負うか。利益衡量と理論と適用条文を説明しなさい。
- (3) Aの子Bが、Aの実印を無断で持ち出して、A代理人Bと称して、A所有土地について、Cに売る契約を締結した。後にBが死亡し、Aが唯一の相続人となった。 AはCに対してどのような責任を負うか。利益衡量と理論と適用条文を説明しなさい。

第2問(配点:25点)

次の(1)~(5)の文章を読み、条文および判例の趣旨に照らして正しいものには ○を、誤っているものには×を別紙解答用紙内の()内に記し、誤っているものにつ いては、その理由を3行程度で丁寧に説明しつつ、修正しなさい。

- (1)未成年を理由として不動産を譲渡する意思表示を取り消した場合、未成年者が取消しの効果を取消しの意思表示後に出現した悪意の第三者に対抗するためには、取消しによる物権変動の遡及的消滅につき登記をする必要がない。
- (2)特定の財産を特定の相続人に「相続させる遺言」に基づく物権変動の効果を他の相続人の債権者に対抗するには登記を必要とする。
- (3) 相続放棄による物権変動の遡及的消滅の効果を、放棄した相続人の差押債権者に対抗するのに登記を必要としない。
- (4)契約解除による物権変動の遡及的消滅の効果を解除前に現れた善意の第三者に対抗するのには登記を必要とする。
- (5)通行地役権が設定されていることにつき善意の承役地譲受人に対して,通行地役権者が登記なしに通行地役権設定の効果を対抗することはできない。

2009年度 同志社大学大学院 司法研究科法務専攻(法科大学院) 専門職学位課程 入学試験問題 法律科目試験

(民 法)

第3問(配点:25点)

- (1)下記の①~③までで、民法典または判例上、正しいものには○を、誤っているものには×を、別紙解答用紙内の()内に記しなさい。また誤っているものには、どこがどう誤っているかも簡潔に指摘しなさい。
- ① Aは、近所に越してきたばかりのB宅の柴犬がよく吠えるので不審に思い、調べたところ留守であることが水曜日に判明した。そこで、犬の生命を守るため、その夜から毎日ペットフードを与えていたところ、B一家が土曜日の夜に帰宅した。AはBに経緯を話し、総額 2 0 0 0 円のペットフードの代金の返還を請求したところ、Bは「帰宅ができなかったのは帰省先が集中豪雨で道路が不通であったという不可抗力のためであり、フード代金を払う法的義務はない。ただし、謝礼として 1 0 0 0 円を払う」と主張した。法的にはBの主張が正しい。
- ② 甲は、最近になって、1年前に亡くなった元小学校長乙が「生前によくスイカ泥棒をしていた」と近所で言いふらすようになった。そこで、乙の遺族丙らは「事実無根であり、謝らなければ訴訟を起こす」と甲に告げたところ、甲は、「丙らの悪口を言った覚えはまったくなく、もう死んでしまって権利能力のない乙の悪口を言っても法的責任を誰からも追及されない」と答えた。感情的には許せないが、法的には甲の言う通りである。
- ③ 1人住まいの高齢者であるPは、目に入れても痛くないほど可愛がっている飼犬Q(3歳の雑種)に予防接種をするため、S犬猫病院(Sの個人経営)に連れていったところ、Sの過失で突然Qが病院から逃走し、手を尽くしてもまったくみつからない。そこで、SがPに対して、Qは人間ではないので民法710条に基づく慰謝料を支払うわけにはいかないが、代わりの同種の犬をペットショップで購入するのに十分な金銭を支払うと申し出たが、Pは、「Qを自分の子供のように思っていたのだから、併せて何十万かの慰謝料も貰わないと承知できない」と主張して譲らない。法律家の間では、裁判になれば一審でPの主張が認められる可能性が高いと理解されている。
- (2)除斥期間とは何か。また、それは消滅時効とどのような諸点で異なるか。簡潔に要点を述べなさい。
- (3) D大学法科大学院生XはB家電店5階のパソコン売り場に行こうと1階の同店専用エレベーターに乗ったところ,2階と3階の間で突然エレベーターが停止し,すぐに緊急電話で連絡したが,救出が技術的に困難で,消防隊員に救出されるまでに4時間を要し,暑さによる脱水症状等で病院に搬送され,3日間の入院を余儀なくされた。後日,事故の原因はこのエレベーターを製造・販売したF社の子会社でメインテナンス業務を専門に行っているG社側の整備・点検の不備によるものであることが判明した。また,B家電店はC社所有8階建ビルの1階から5階を賃借して営業している。Xは誰を相手取って損害賠償請求訴訟を提起すべきか。またその場合の民法の根拠条文を挙げなさい。